ENVIRONMENTAL
MANAGEMENT REPORT

環境経営レポート2025

対象期間:2025.4～2026.3



2026.09.01発行

函館環境衛生株式会社

Environmental Management Report

Contents

目次

01

社長よりご挨拶

President's Message

02　社長よりご挨拶

02

わたしたちについて

About Us

03　組織の概要
04　会社組織図
産業廃棄物処理業に関する事項
収集運搬業
04　許可の内容
05　施設等の状況
処理実績
処分業
06　許可の内容
07　施設等の状況
08　処理工程図

03

環境マネジメントシステム

Environmental Management System

北海道環境マネジメントシステムスタンダード
09　認証登録の適用範囲等
10　環境経営基本方針
11　実施体制図
実行の役割と責任及び権限
12　環境経営目的・目標
13　環境経営計画
14-17　環境経営計画のパフォーマンスと評価
18　環境コンプライアンス
19　最高責任者による評価及び見直し指示
19-21　環境コミュニケーション

04

サステナビリティへの取り組み

Our Commitment to Sustainability

22　SDGs達成に向けた取り組み



創業1958年

私たちは廃棄物に感謝をし心を込めて処理をする

社訓　親切　丁寧　敏速

01 President's Message

社長よりご挨拶

私たちは　皆様のサポート役であり　裏方になりたいと思っております
料理に例えるとメインディッシュではなく　横に添えておくレモンのようなものです
メインを引き立たせるため　様々な工夫をします
目立ちはしないけど必要な存在
無いと不便な存在
役に立つ存在
そんな会社であり　そんな会社に
誇りを持ち続けたいと思っております

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長　久保 俊彦



02 About Us

わたしたちについて

組織の概要

商号	函館環境衛生株式会社
代表者氏名	代表取締役社長　久保 俊彦
所在地	北海道函館市金堀町5番23号
設立年月日	昭和33年3月27日
資本金	4,000万円
売上高	1,925百万円（2026年3月期）
従業員数	147名（取締役8名　正社員129名　パート社員等10名）
敷地面積	5,294.56㎡（本社・廃油処理センター）　8,228.38㎡（汚泥脱水処理施設） 1,374.85㎡（北広島支店）
延床面積	1,365.63㎡（本社・廃油処理センター）　1,194.56㎡（汚泥脱水処理施設） 336.06㎡（北広島支店）
環境管理責任者	池田 勇一
連絡先	TEL:0138-51-7750　FAX:0138-51-7790

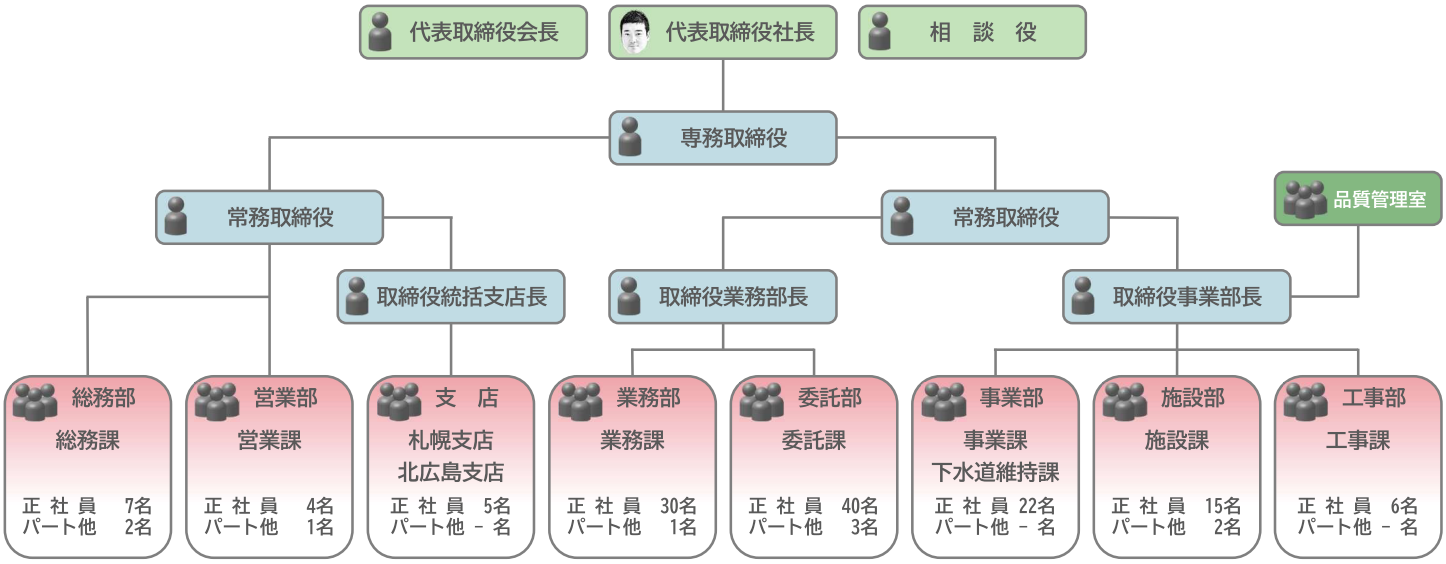
沿革

1958年03月27日	北海道函館市日乃出町25番6号にて函館清掃株式会社を設立
1969年11月15日	北海道函館市金堀町5番23号へ移転
1971年04月01日	函館市水道局指定店
1971年05月16日	函館環境衛生株式会社に社名を変更
1971年07月01日	函館市下水道部排水設備業者指定店
1972年04月01日	函館市水道局委託工事店
1973年05月16日	廃油処理センターを開設・函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（油水分離施設） 函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
1988年06月30日	汚泥脱水処理施設を開設・函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（脱水施設）
1988年09月06日	北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
1993年07月01日	函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得 函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得（油水分離施設）
1993年09月20日	北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2003年09月11日	札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2004年02月27日	ISO9001:2000認証を取得
2007年10月15日	札幌支店を開設・北広島支店を開設
2010年04月14日	旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2012年12月21日	北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格適合
2013年09月24日	北海道より優良産廃処理業者に認定（産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業）
2016年09月12日	函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（固化施設）
2018年01月26日	北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」ランク☆☆☆認定取得
2025年02月26日	ISO9001:2000認証を自主返上

02 About Us

わたしたちについて

会社組織図



産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業

許可の内容

《産業廃棄物収集運搬業》**※優良認定**

許可都道府県：北海道

許可番号：第00100004439号

許可の年月日：令和2年（2020年）10月3日

許可の有効年月日：令和9年（2027年）9月2日

事業の範囲：燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・鉱さい・がれき類・動物のふん尿・動物の死体・ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替え保管なし。

《特別管理産業廃棄物収集運搬業》**※優良認定**

許可都道府県：北海道

許可番号：第00150004439号

許可の年月日：令和2年（2020年）10月3日

許可の有効年月日：令和9（2027年）年9月19日

事業の範囲：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）・廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）・廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）・特定有害産業廃棄物。積替え保管なし。

産業廃棄物処理業に関する事項

収集運搬業

施設等の状況

事業の用に供する施設の種類及び数量（運搬車両）

●収集運搬車両一覧

清掃車	8台
タンク車	4台
糞尿車	6台
塵芥車	8台
キャブオーバ車	11台
ダンプ車	9台
脱着装置付コンテナ専用車	3台
バン	1台
	合計50台

●低排出ガス車の導入状況　台数［割合］

平成16年までの排出ガス規制適合車	8台[16%]
平成17年排出ガス規制適合車	2台[4%]
平成17年排出ガス規制適合/平成17年基準PM10%低減達成車	6台[12%]
平成19年排出ガス規制適合車	3台[6%]
平成21年排出ガス規制適合車	6台[12%]
平成21年排出ガス規制適合/平成21年基準10%低減達成車	4台[8%]
平成22年排出ガス規制適合車	1台[2%]
平成22年排出ガス規制適合/平成22年基準10%低減達成車	5台[10%]
平成28年排出ガス規制適合車	15台[30%]

●低燃費車両の導入状況　台数［割合］

平成22年度燃費基準達成車	2台[4%]
平成27年度燃費基準達成車	13台[26%]
平成27年度燃費基準5%向上達成車	7台[14%]
平成27年度燃費基準10%向上達成車	9台[18%]

処理実績

産業廃棄物の受入量・運搬量

●産業廃棄物

燃え殻	2.73t
汚泥	13,501.37t
廃油	734.86t
廃アルカリ	30.08t
廃プラスチック類	1,627.76t
廃プラスチック類（石綿含有）	0.82t
紙くず	0.77t
木くず	507.18t
繊維くず	0.99t
動植物性残さ	1,254.07t
金属くず	372.21t
ガラスくず	263.38t
ガラスくず（石綿含有）	14.08t
コンクリートくず及び陶磁器くず	139.11t
がれき類	680.81t
がれき類（石綿含有）	0.51t
建設混合廃棄物	654.08t
建設混合廃棄物（石綿含有）	1.56t
安定型建設混合廃棄物	85.80t
管理型建設混合廃棄物	148.54t
水銀使用製品産業廃棄物	0.13t
廃電気機械器具	27.41t

●特別管理産業廃棄物

燃えやすい廃油	2.27t
廃石綿等（飛散性）	0.03t

産業廃棄物処理業に関する事項

処分業 

許可の内容

《産業廃棄物処分業》
許可都道府県：函館市
許可番号：05221004439号
許可の年月日：令和5年9月7日
許可の有効年月日：令和10年9月6日
事業の範囲：脱水　汚泥　以上1種類
　　固化　汚泥　以上1種類
　　油水分離　廃油　以上1種類
事業の用に供するすべての施設
（1）脱水施設
　　施設の種類　汚泥の脱水施設
　　設置場所　函館市西桔梗町818番12
　　設置年月日　平成15年5月8日（遠心濃縮装置の設置年月日）
　　処理能力　24.8㎥/日，3.1㎥/時間
（2）固化施設
　　施設の種類　汚泥の固化施設
　　設置場所　函館市西桔梗町818番12
　　設置年月日　平成15年9月1日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）
　　処理能力 29.16㎥/日
（3）油水分離
　　施設の種類　廃油の油水分離施設
　　設置場所　函館市金堀町5番23号
　　設置年月日 平成27年2月13日
　　処理能力 7.2㎥/日(8時間)　0.9㎥/時間
許可の条件：該当なし

《特別管理産業廃棄物処分業》
許可都道府県：函館市
許可番号：05276004439号
許可年月日：令和5年7月1日
許可の有効年月日：令和10年6月30日
事業の範囲：油水分離　廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）　以上1種類
事業の用に供するすべての施設
施設の種類　廃油（揮発油類，灯油類及び軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設
　設置場所　函館市金堀町5番23号
　処理能力 7.2㎥/日(8時間)　0.9㎥/時間
許可の条件：該当なし

産業廃棄物処理業に関する事項

処分業

施設等の状況

事業の用に供する施設概要（中間処理施設）

●汚泥の脱水施設

設置場所	北海道函館市西桔梗町818番12
設置年月日	昭和63年6月30日
施設の種類	脱水（中間処理）
廃棄物の種類	産業廃棄物の汚泥
処理能力	24.8立法メートル／日　，　3.1立法メートル／時間
処理概要	グランドバスケット型遠心分離脱水処理 受入れた汚泥を凝集剤で反応させ遠心分離脱水（中間処理）する
構造・施設の概要	数量：1基 寸法：幅2.35m×長さ8.5m×高さ2.8m 機械重量：10,500kg 運転重量：15,000kg バスケット容量：940L 反応槽タンク容量：350L×2槽 凝集剤タンク容量：4.0㎥（1,000L×4槽）

●汚泥の固化施設

設置場所	北海道函館市西桔梗町818番12
設置年月日	平成28年9月12日
施設の種類	固化（中間処理）
廃棄物の種類	産業廃棄物の汚泥
処理能力	29.16立法メートル／日
処理概要	ストックヤードにてセメント固化処理 受入れた汚泥をストックヤードにてセメント固化処理（中間処理）する
構造・施設の概要	汚泥槽：3槽（約30㎥×3槽） ストックヤード：約170㎡

●廃油の油水分離施設

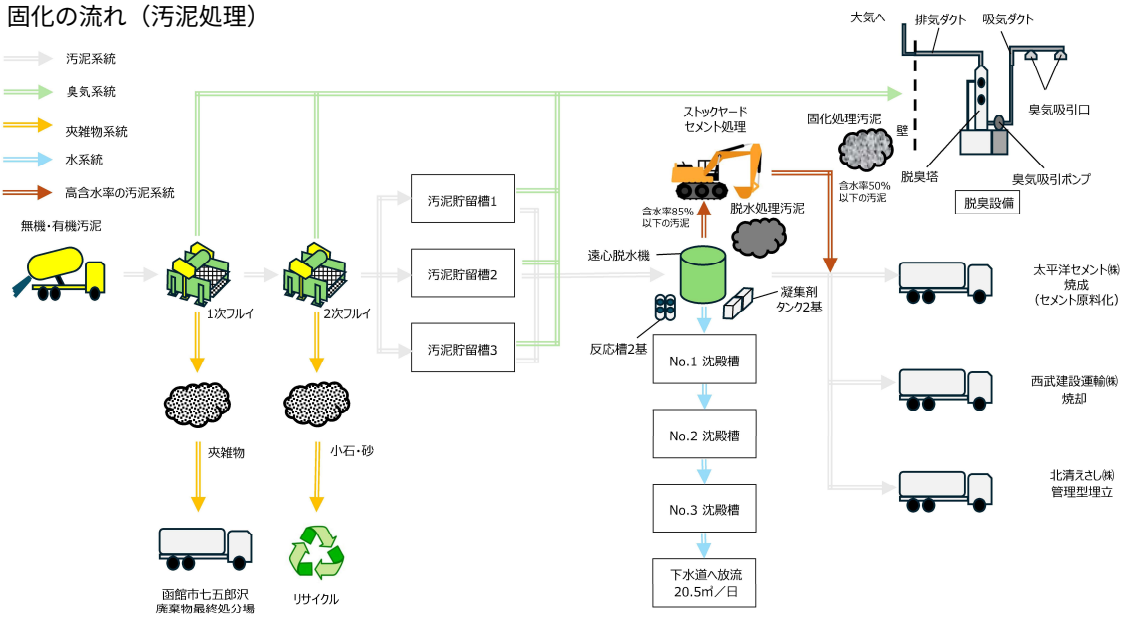
設置場所	北海道函館市金堀町5番23号
設置年月日	昭和48年5月16日
施設の種類	油水分離（中間処理）
廃棄物の種類	産業廃棄物の廃油 特別管理産業廃棄物の廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
処理能力	7.2立法メートル／日（8時間）　，　0.9立法メートル／時間
処理概要	油水分離処理・廃油処理洗浄機 遠心力で油・水・固形分（スラッジ）を分離する
構造・施設の概要	数量：2基 寸法：1.1m×1.0m×1.8m 本体フレーム：鋳鉄製 ボウル本体：高張力ステンレス鋼製 制御盤：自動化装置

産業廃棄物処理業に関する事項

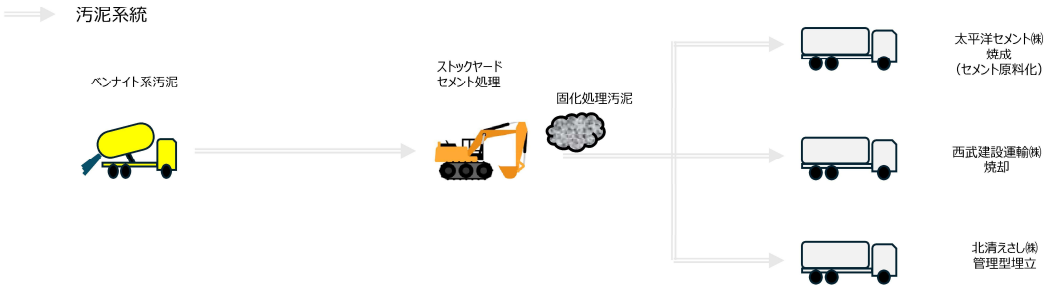
処分業

処理工程図

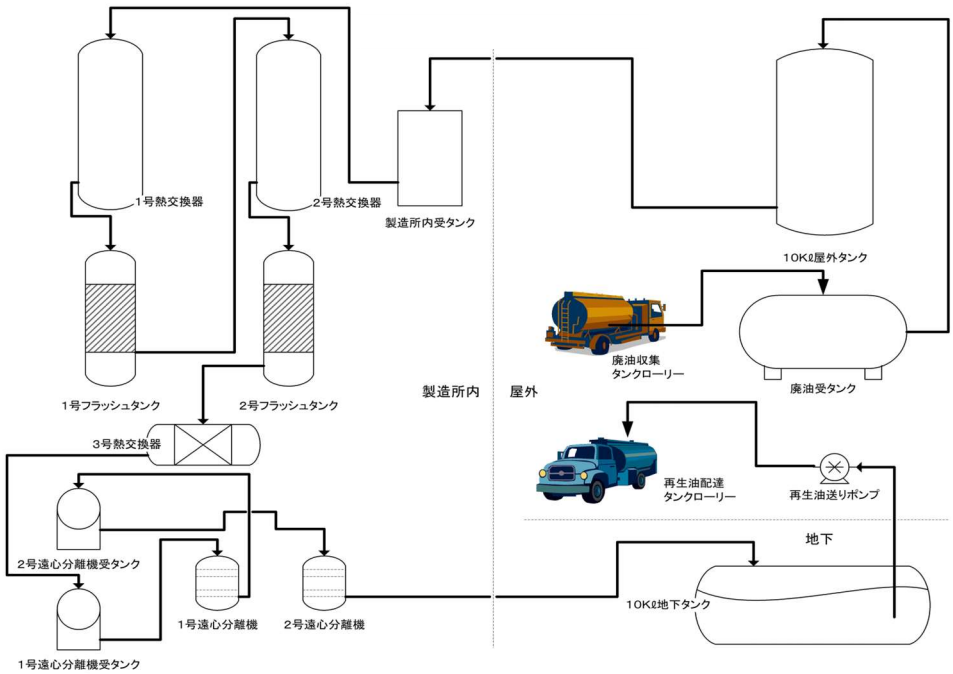
脱水・固化の流れ（汚泥処理）



固化の流れ（汚泥処理）



油水分離の流れ（廃油処理）



03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

認証登録の適用範囲等

対象（EA21相互認証）　本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12
札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

活動内容　一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事ほか

事業年度　4月1日 ～ 3月31日
本環境経営レポートの対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日



Hokkaido Environmental Management System Standard

HES
北海道 環境マネジメント システムスタンダード

登録証

HES 産業廃棄物処理業者用

［ HES産業廃棄物処理業者用システム規格（第３版）］

組織及び所在地

函館環境衛生株式会社

北海道函館市金堀町5番23号

登録範囲

【対象組織】本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町５番２３号
札　幌　支　店：北海道札幌市白石区本通１１丁目南１番３０号
北　広　島　支　店：北海道北広島市西の里南１丁目１番地７
汚泥脱水処理施設：北海道函館市桔梗８１８番１２号

【活動内容】一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、
下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、
浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木
工事、管工事、水道施設工事、ほか

登録番号	登録日	有効期限
HESW：0009	２０１２年１２月２１日	２０２７年１２月２０日

貴組織の環境マネジメントシステムは、
北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、
上記の範囲でHES産業廃棄物処理業者用システム規格に適合していることを証します。

2024年　12月17日

エイチ・イー・エス推進機構
会長 岩田圭剛
理事長 大原雅

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境経営基本方針

基本理念

函館環境衛生株式会社は、『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。地域を代表する廃棄物処理業者として、地球環境保全活動と企業運営の両立を心掛け、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、社訓である『 親切 丁寧 敏速 』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

環境経営方針

函館環境衛生株式会社は、廃棄物処理業における活動を含む全ての企業活動より発生する環境影響を認識し、環境リスクの低減に努めるため、次の方針に基づき環境経営活動を推進いたします。

1　環境マネジメントの構築・見直し・改善
環境経営マネジメントシステムを構築し、企業運営における実行可能な範囲で具体的な目標と行動計画を定め、環境汚染の予防を含む地球環境保全活動を実施し、その持続かつ見直し及び改善に継続して取り組みます。

2　環境関連法規制等の遵守
事業活動にかかわる環境関連の法的及び当社が同意するその他の要求事項を遵守いたします。

3　環境負荷の低減
持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策のためにエネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減、省資源対策のために水使用量及び紙使用量の削減、廃棄物削減対策のために事業活動により排出される一般廃棄物の削減に取り組みます。

4　循環型社会に貢献
産業廃棄物の汚泥・廃油を中間処理することにより、廃棄物をセメントの原料・燃料として再利用できるようにし、排出者の環境負荷削減に寄与及び循環型社会に貢献します。

5　環境教育・啓発活動の推進
地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動を積極的に行い、一人一人が責任をもって行動できるように取り組みます。

6　地域社会との共生
地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全活動に積極的に参加・連携し、協力関係を構築していきます。

この環境に関する基本方針は、全従業員が高い目標を持ち
環境改善活動を繰り返し行うことで、活動の定着・向上に
努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2021年9月1日

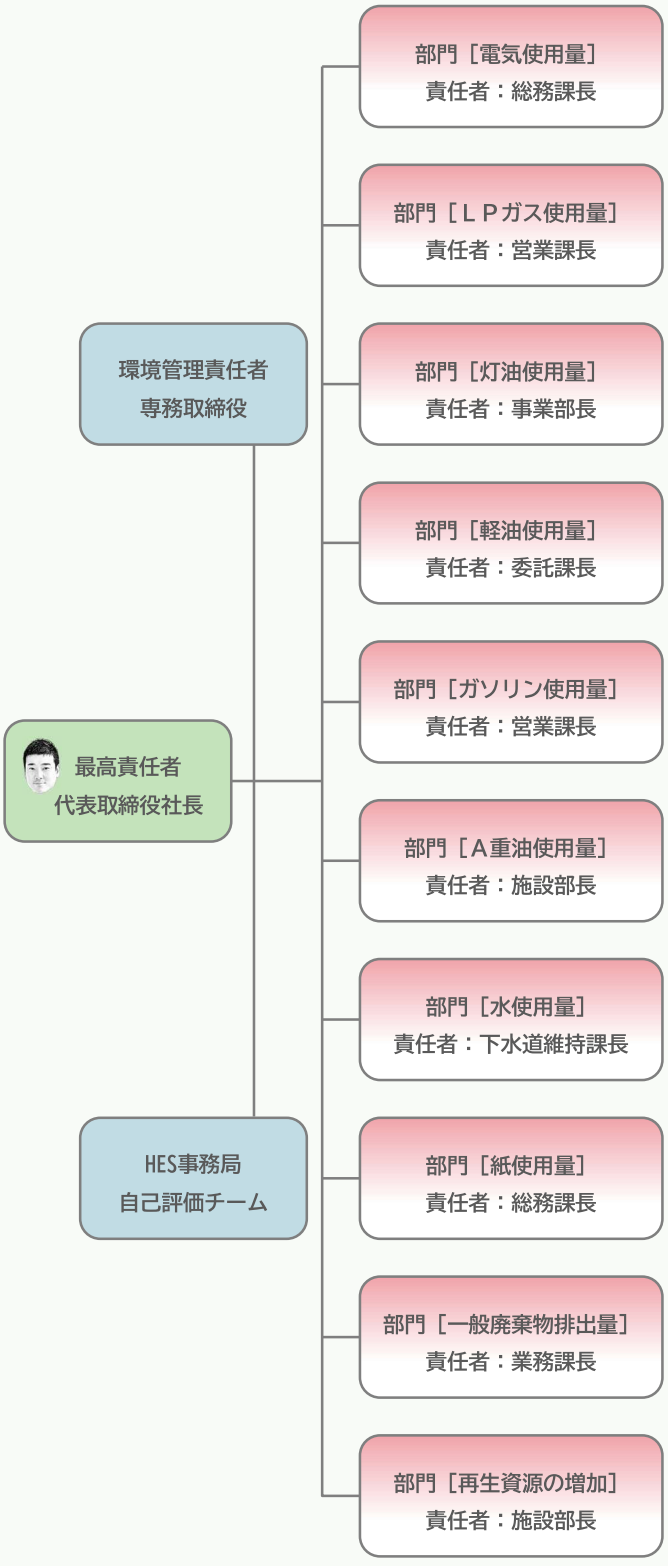
函館環境衛生株式会社
代表取締役社長　久保 俊彦

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

実施体制図



実行の役割と責任及び権限

組織	責任者	主な内容・責任・権限
全体	最高責任者	①当社の環境マネジメントの最高責任 ②環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化 ③環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標、環境目標計画書兼進捗管理表の承認 ④最高責任者による評価の実施 ⑤環境マネジメントマニュアルの承認 ⑥環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑦自己評価チームの任命（リーダー・評価員） ⑧環境法的等の承認 ⑨事故・緊急事態発生時の判断 ⑩環境活動レポートの承認
	環境管理責任者 （HES事務局）	①HESの構築・実施・維持 ②環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認 ③環境目標計画書兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・是正処置（再発防止）の実施 ④環境マネジメントシステムの実績等を最高責任者へ報告 ⑤環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言 ⑥環境に関する各種問題の解決と検証の総括 ⑦文書・記録の管理 ⑧環境影響要因の調査に関する業務 ⑨各種環境情報に対する指示 ⑩環境法的等の調査及び遵守評価 ⑪是正処置（再発防止）と予防処置（未然防止）の管理 ⑫教育の実施 ⑬緊急事態の特定、訓練、見直し ⑭関係者への手順書・要求事項の伝達 ⑮環境経営レポートの作成 ⑯産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
担当部門	実施責任者	①各部門での環境影響要因の抽出 ②環境目標達成への改善活動責任 ③環境情報の対応と連絡 ④緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー	①自己評価チームの統括 ②自己評価員の養成
	評価員	①リーダー指揮のもと、自己評価を実施

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境経営目的･目標

取組目的・項目	カテゴリー毎	2023年度（基準年度）	2024年度目標［目標値］	2025年度目標［目標値］	2026年度目標［目標値］
地球温暖化対策の推進（気候変動の緩和・健康で文化的な生活の確保など）のため二酸化炭素排出量を削減する		778.841 kg-CO2	基準年度より排出量を1%削減［771.053kg-CO］	**基準年度より排出量を1%削減［771.053kg-CO］**	基準年度より排出量を1%削減［771.053kg-CO］
二酸化炭素排出量削減に伴い次のエネルギー使用量を削減 ※GHGプロトコルの自社排出分（Scope1・Scope2）のみ対象として算定	電気使用量の削減 Scope2（間接排出）	230.012kwh	基準年度より排出量を1%削減［227.712kwh］	**基準年度より排出量を1%削減［227.712kwh］**	基準年度より排出量を1%削減［227.712kwh］
	LPガス使用量の削減 Scope1（直接排出）	0.111㎥	基準年度の現状を維持する［0.111㎥］	**基準年度の現状を維持する［0.111㎥］**	基準年度の現状を維持する［0.111㎥］
	灯油使用量の削減 Scope1（直接排出）	10.012L	基準年度より排出量を1%削減［9.912L］	**基準年度より排出量を1%削減［9.912L］**	基準年度より排出量を1%削減［9.912L］
	軽油使用量の削減 Scope1（直接排出）	181.555L	基準年度より排出量を1%削減［179.740L］	**基準年度より排出量を1%削減［179.740L］**	基準年度より排出量を1%削減［179.740L］
	ｶﾞｿﾘﾝ使用量の削減 Scope1（直接排出）	16.199L	基準年度より排出量を1%削減［16.037L］	**基準年度より排出量を1%削減［16.037L］**	基準年度より排出量を1%削減［16.037L］
	Ａ重油使用量の削減 Scope1（直接排出）	42.603L	基準年度より排出量を1%削減［42.177L］	**基準年度より排出量を1%削減［42.177L］**	基準年度より排出量を1%削減［42.177L］
省資源対策により水資源を保全するため水使用量を削減する		4.226㎥	基準年度より排出量を1%削減［4.184㎥］	**基準年度より排出量を1%削減［4.184㎥］**	基準年度より排出量を1%削減［4.184㎥］
省資源対策により温室効果ガスの吸収源である森林の減少を抑制するため紙使用量を削減する		83.218枚	基準年度の現状を維持する［83.218枚］	**基準年度の現状を維持する［83.218枚］**	基準年度の現状を維持する［83.218枚］
循環型社会を構築するため一般廃棄物の排出量を削減する		6.563Ｌ	基準年度の現状を維持する［6.563L］	**基準年度の現状を維持する［6.563L］**	基準年度の現状を維持する［6.563L］
産業廃棄物受入量を増やし再利用できるよう中間処理し、環境負荷削減に寄与及び循環型社会を構築する	汚泥の受入量を増やす	5,809.736ｔ	基準年度の3%増加を目指す［5,984.028ｔ］	**基準年度の3%増加を目指す［5,984.028ｔ］**	基準年度の3%増加を目指す［5,984.028ｔ］
	廃油の受入量を増やす	1,086.334ｔ	基準年度の3%増加を目指す［1,118.924ｔ］	**基準年度の3%増加を目指す［1,118.924ｔ］**	基準年度の3%増加を目指す［1,118.924ｔ］

※注１　基準年度の数値及び各年度の目標値の算定は 年間総数量÷各年度の売上高（百万円単位）
※注２　購入電力のCO2排出係数は基準年度（2023年）のほくでんのCO2排出係数は0.533で算出
※注３　エネルギー別標準熱量と炭素排出係数は経済産業省資源エネルギー庁のHPより引用（但し、基準年度は2025年3月及び2026年3月に改訂する以前の係数（2018年度標準熱量・2018年度標準炭素排出係数）を使用

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境経営計画

取組項目		施策	部門責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減 Scope2（間接排出）	①　社屋内の照明は、不必要な箇所の照明を調整する ②　クールビズ（冷房機器の設定温度を25～28℃：適宜）を徹底 ③　不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く	総務課長
	LPガス使用量削減 Scope1（直接排出）	①　やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用禁止） ②　給湯器のお湯を出しっ放しにしない ③　使用しない時は、ガスの元栓を閉める	営業課長
	灯油使用量削減 Scope1（直接排出）	①　ウォームビズ（暖房機器の設定温度20～22℃：適宜）を徹底 ②　暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をする	事業部長
	軽油使用量削減 Scope1（直接排出）	①　車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②　すべての車両は、始業前点検をする ③　車両運行には効率的な走行ルートを作成し、収集運搬作業にあたる ④　毎月の車両整備を強化する	委託課長
	ｶﾞｿﾘﾝ使用量削減 Scope1（直接排出）		営業課長
	Ａ重油使用量削減 Scope1（直接排出）	①　ボイラーの運転時間をできるだけ短縮できるように計画する ②　冬期間使用するお湯はできるだけ無駄をなくすよう心掛ける	施設部長
水使用量削減		①　節水に対する注意喚起を促すためのポスター等を貼附する ②　洗車にはバケツの水を使用することを推奨する ③　漏水箇所がないか、定期的に点検する	下水道維持課長
紙使用量削減		①　社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する ②　プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える ③　複合機の使用によりＦＡＸはデータで担当へ振り分ける	総務課長
一般廃棄物の排出量削減		①　ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌をリサイクルする ②　廃プラスチックの汚れをきれいに洗い落とし、リサイクルする	業務課長
産業廃棄物（汚泥・廃油）の受入・処分量を増やす		①　受入廃棄物の収集先を拡大する ②　受入廃棄物の処理を計画的且つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	施設部長

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

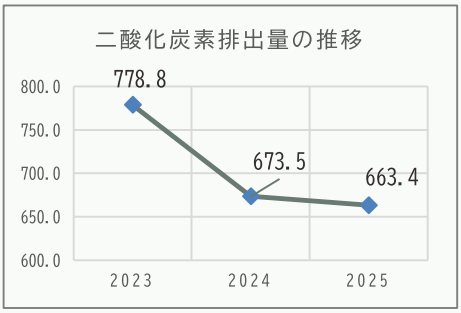
環境経営計画のパフォーマンスと評価

○二酸化炭素排出量削減【単位：kg-C02】

目標：基準年度の総排出量の1%を削減する

※原単位＝二酸化炭素排出量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
778.841	771.053	663.388	約14%減



（2025年度の総排出量は 1,277,135.710kg-C02 ）

評価

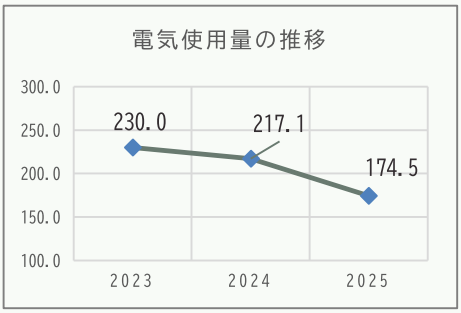
燃料使用量についてはいずれも昨年度比で微増していたが、電気使用量における削減が昨年度より約20%減だったことが全体の二酸化炭素量の削減につながったものと思われる。

○電気使用量削減【単位：kWh】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝電気使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
230.012	227.712	174.505	約24%減



（2025年度の総使用量は 335,953.0kWh ）

評価

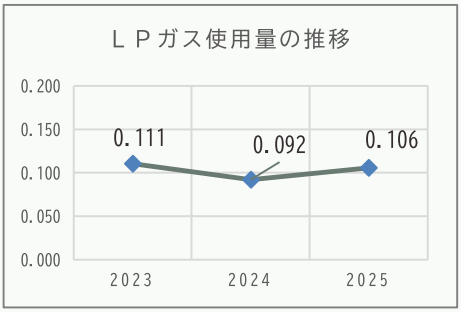
2025年3月～6月まで汚泥処理施設の改修工事が行われ、受入制限期間の電気使用量が大幅に減少した。2026年度は更なる電気使用量を削減するシステムを取り入れる予定である。

○ＬＰガス使用量削減【単位：㎥】

目標：基準年度の使用量を現状維持する

※原単位＝ＬＰガス使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
0.111	0.111	0.106	約4%減



（2025年度の総使用量は 203.5㎥ ）

評価

基準年度使用量からは削減になっているが昨年度比では微増しているので、給湯における無駄な点火をしないように、事務局からの周知を強化していく。

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

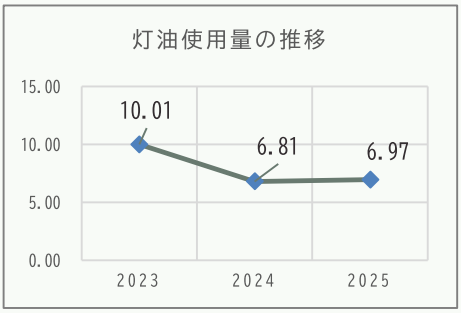
環境経営計画のパフォーマンスと評価

○灯油使用量削減【単位：Ｌ】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝灯油使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
10.012	9.912	6.968	約30%減



（2025年度の総使用量は 13,415.2Ｌ ）

評価

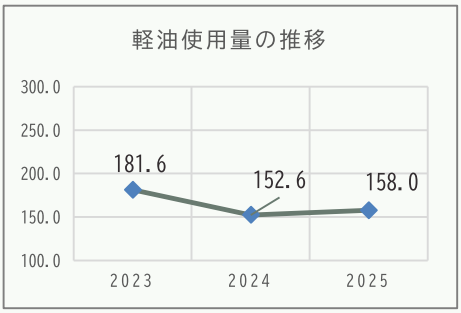
基準年度からは削減になっているが、昨年度使用量比ではほぼ同等となった。冬期間における暖房の細かい管理で灯油削減につながるものと思われるので、引き続きウォームビズを推進する。

○軽油使用量削減【単位：Ｌ】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝軽油使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
181.555	179.740	157.983	約13%減



（2025年度の総使用量は 304,144.86Ｌ ）

評価

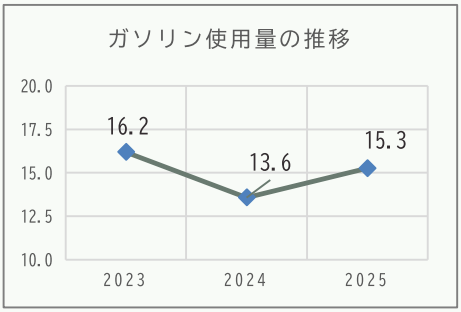
基準年度使用量からは削減になっているが昨年度比では微増している。軽油は当社の車両、重機などのメイン燃料のため、業務量によって増減がダイレクトに変わる。新車の入替と共にエコ仕様車の導入を進める。

○ガソリン使用量削減【単位：Ｌ】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝ガソリン使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
16.199	16.037	15.259	約6%減



（2025年度の総使用量は 29,375.86Ｌ ）

評価

基準年度使用量からは削減になっているが昨年度比では増加傾向となった。営業用車両の増車に伴い使用量増になったものと思われる。エコドライブの周知を継続していく。

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

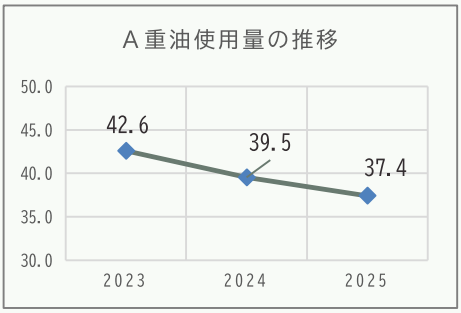
環境経営計画のパフォーマンスと評価

○A重油使用量削減【単位：L】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝A重油使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
42.603	42.177	37.425	約12%減



（2025年度の総使用量は 72,050.0L ）

評価

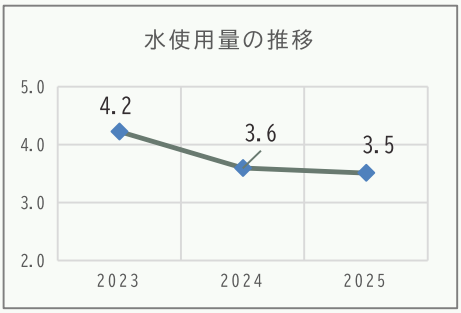
廃油処理量の減少に伴い、処理時のA重油使用量も減少した。また、冬期間の朝に車両のバルブ類の解凍に利用するお湯にもボイラーでA重油を使用するので、無駄なお湯利用をしない旨の周知を継続していく。

○水使用量削減【単位：㎥】

目標：基準年度の使用量の1%を削減する

※原単位＝水使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
4.226	4.184	3.511	約17%減



（2025年度の総使用量は 6,760.0㎥ ）

評価

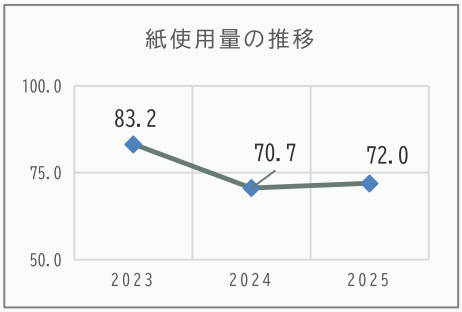
昨年度とほぼ横ばいであるが微減した。節水についても当然のこととして認識しているようなので、継続していきたい。引き続き各施設の使用量を見て漏水がないか確認していく。

○紙使用量削減【単位：枚】

目標：基準年度の使用量を現状維持する

※原単位＝紙使用量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
83.128	83.128	71.958	約14%減



（2025年度の総使用量は 138,531枚）

評価

基準年度使用量からは削減になっているが昨年度比ではほぼ横ばいである。行政機関等への提出書類、報告書類が多かったものと思われる。ペーパーレス化に向けては、給与明細をスマートフォンで通知するシステムに変更した。

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境経営計画のパフォーマンスと評価

○一般廃棄物排出量削減【単位：Ｌ】

目標：基準年度の排出量を現状維持する

※原単位＝一般廃棄物排出量÷売上高百万円

基準年度	目標値	実績値	削減率
6.563	6.563	7.366	約12%増



（2025年度の総排出量は 14,180.0Ｌ ）

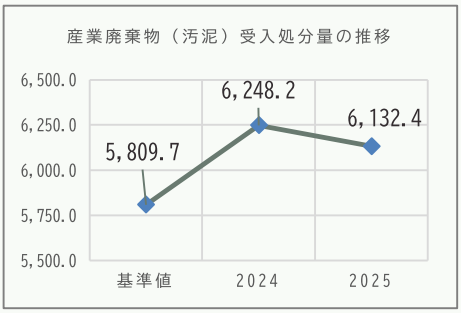
評価

昨年同様、事務所内における一般廃棄物は徹底して分別し排出されるため、廃棄物のほとんどはリサイクルに回っている状況ですが、やはり法定保存義務期間の経過した書類等を大量に廃棄する分がリサイクルできず（個人情報保護関連のため）廃棄となるので、その分が削減できない状況。引き続き徹底した分別に取り組む。

○産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（汚泥）

目標：過去3年間（2021-2023）の平均受入量を基準値として3%増加を目指す【単位：ｔ】

基準値	目標値	実績値	達成率
5,809.736	5,984.028	6,132.368	約102%



（2025年度の総受入処理量は 6,132.368t ）

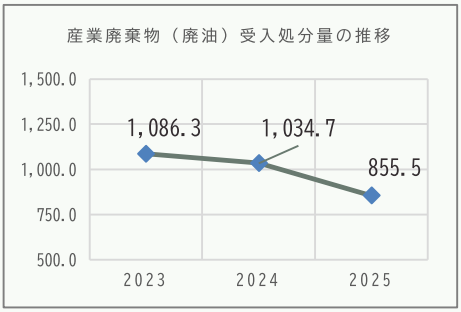
評価

基準年度からは達成になっているが昨年度比では微減となった。2025年3月～6月まで汚泥処理施設の改修工事が行われ、受入制限期間あったため、処分量も減少した。次年度は近隣の汚泥処理施設がクローズしたためその影響で受入量が増加する見込みがある。

○産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす（廃油）

目標：過去3年間（2021-2023）の平均受入量を基準値として3%増加を目指す【単位：ｔ】

基準年度	目標値	実績値	達成率
1,086.334	1,118.924	855.464	約77%



（2025年度の総受入処理量は 855.464t ）

評価

昨年度から引き続き目標未達成となってしまった。

昨年度比では17%減となった。特に春から夏にかけての廃油回収量が減少していたのが影響した。

またイラン情勢が受入量にこれからどのように影響していくか、状況を注視したい。

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境コンプライアンス

環境関連法規等の遵守状況及び評価

当社に適用される主な環境関連法規

法規制その他の要求事項	関係項目	遵守内容のポイント	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律、令、規則	委託契約	委託契約の締結	○
	産業廃棄物管理票	交付、記載事項、回付等	○
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理業の許可	許可証	○
	運搬車を用いて行う収集運搬に係る基準	車両表示・書面の設置	○
	産業廃棄物処理施設	許可証	○
	産業廃棄物の処理実績等の報告	処分実績報告	○
函館市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物処理業等の許可	許可証	○
一般高圧ガス保安規則	その他消費に係る技術上の基準	アセチレンボンベの取扱い	○
計量法	定期検査	トラックスケールの点検	○
電気事業法	定期点検（月次・年次）	点検実施業者との委託契約	○
下水道法	使用の開始等の届出	届出	○
	特定施設の設置等の届出	届出	○
	事故時の措置	事故時の応急処置と届出	○
	水質の測定義務等	測定記録の保管	○
浄化槽法	設置等の届出、勧告及び変更命令	届出	○
	保守点検	点検の有無	○
	清掃	委託契約の締結	○
	定期検査	検査実施	○
	標識の掲示	標識の有無	○
	帳簿の備え付け	帳簿の管理	○
函館市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	登録・更新	登録証・３年毎の更新	○
消防法	危険物施設設置等の許可	届出	○
	危険物取扱者	保安講習の受講	○
	定期点検	実施・記録の確認	○
危険物の規制に関する政令	屋外タンク貯蔵所の基準	表示等	○
	地下タンク貯蔵所の基準	表示等	○
	貯蔵及び取扱の基準	取扱手順の遵守	○
函館市火災予防条例	灯油タンク等	届出・指定可燃物の標識、掲示	○
北広島市火災予防条例	灯油タンク	届出・指定可燃物の標識、掲示	○
道路運送車両の保安基準	車両の構造・装置・安全性	車検	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	管理の適正化	本社エアコン、重機運転席エアコンの自主点検（3か月に１回）	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	対象建設工事の届出等	対象工事の届出	○
	発注者への報告等	発注者へ報告・再資源化の実施状況の記録	○
建設工事に関係する大気汚染防止法	特定粉塵排出作業実施届出	対象工事の届出	○
	特定粉塵排出作業　石綿粉塵	専門業者への委託	○

遵守状況を確認した結果

- 上記環境関連法規等への違反：ありませんでした
- 行政指導：ありませんでした
- 環境関連訴訟等：ありませんでした
- 利害関係者、地域からの指摘及び苦情等：ありませんでした

03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

最高責任者による評価及び見直し指示

2025年度の環境経営活動について

●評価

2025年度最も減少したのが灯油の使用量（30%減）であったが、気温・降雪量が関係しているため次年度に関しては不透明である。電気使用量（24%減）軽油使用量（13%減）の削減は大変評価できる。また、各種契約書・マニフェスト等をお客様とともに電子化させていき、ペーパーレス化も進めていく。さらに「函館の町をきれいにする市民運動協議会」様からリサイクル推進に対する表彰を受けた。今後もより一層会社一丸となり努力し、地域貢献に寄与したい。

●見直し指示

項目	変更の必要性	指示内容
環境経営基本方針	なし	
環境経営目的・目標	なし	
環境経営計画	なし	
実施体制・役割と責任及び権限	なし	
その他	なし	

環境コミュニケーション

私たちが普段どのような環境活動をしているのかを公表することによって、みなさまと情報を共有し、信頼関係を深めていきたいと思います。また、環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、みなさまの意見を聞くことで更なる環境への意識を向上させ、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

●ステークホルダー・エンゲージメント



03 Environmental Management System

環境マネジメントシステム

北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境コミュニケーション

●社内コミュニケーション

教育

当社では、新入社員研修時に環境教育を実施しています。必要に応じて一般社員を対象にした教育・特別な専門研修への参加も行っています。一人一人が環境経営活動に対する意識の向上と重要性を認識した上で、自発的な行動を促すためのものです。



安全（パトロール）

当社の事業活動において、環境事故や環境関連法違反につながる状況等を未然に防ぐため、パトロールを実施しています。早期に発見することにより、リスクの低減につなげています。また総務課では女性視点の『なでしこパトロール隊』を実施しています。



訓練

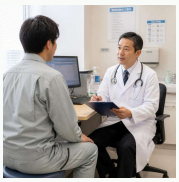
当社の事業活動及び自然災害に起因する事故等により環境に影響を及ぼす環境リスクを特定し、リスクごとに管理手順書を作成し訓練を行っています。





健康

当社では事業活動において社会貢献を図るとともに全従業員が心身ともに健康であることが重要であると考えております。快適な職場環境を確保するために全ての従業員に対して定期健康診断・ストレスチェックの受診を実施しています。



労働安全衛生

当社では事故や労働災害撲滅のため、安全衛生委員会を中心に、毎年6月には安全衛生教育として『安全大会』を開催しています。





研修ほか

多様化する社会において、職場におけるコンプライアンス違反の一つとしてハラスメントは深刻な問題です。安心して働ける職場をつくるため、ハラスメント研修を行いました。





北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境コミュニケーション

●社外コミュニケーション

地域社会との共生

地域清掃

当社では地域貢献の一環として会社周辺地域のゴミを拾う活動を毎月１日（冬季間を除く）実施しております。無責任なポイ捨てゴミは自然環境を破壊する原因となりうるので、この活動を通してし地域の美化と環境保全に貢献します。

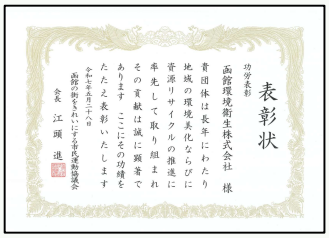




2025年度は

『函館の街をきれいにする市民運動協議会』より、長年にわたる活動を表彰されました。





業界団体の活動

視察

業界団体主催で視察研修を行っており、2025年度は鹿児島県大崎町を訪問しました。大崎町は12年連続資源リサイクル率日本一で、世界からも注目されており、大崎町SDGs推進協議会・大崎町の方々より講習・意見交換を行いました。





行政・官公庁との活動

大規模災害に備える

環境省主催の大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会エリア分科会に参加しました。近年、地球規模で大規模な自然災害が発生しており、日本でも地震・大雨など大規模災害は深刻化しています。本協議会では大規模災害時に発生するがれき等の処理を、道内自治体と国・専門機関が連携して進められるよう、平時から情報共有や計画づくりが重要と考えており、当社も事業内容に賛同し、毎年参加しております。

環境に配慮した活動への賛同

当社ではＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、行政・団体と連携しています。
〇北海道グリーン・ビズ認定制度　〇さっぽろエコメンバー登録制度　〇はこだてスマートムーブデー　など様々な取り組みに参加しております。

サステナビリティへの取り組み

SDGs達成に向けた取り組み

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

■ 交通ルールを守り、人と環境に優しい会社へ



安全運転を心がけ、エコドライブを行い、「エコドライブ１０のすすめ」を意識して運転することで、交通事故ゼロとCO_2削減を目指し、人と環境に優しい会社へ成長していきます。



具体的な取り組み

・ふんわりアクセル「eスタート」
・車間距離にゆとりをもって、加速減速の少ない運転
・減速時は早めにアクセルを離そう
・エアコンの使用は適切に

・燃費改善への寄与
・排出ガスの抑制
・社員の安心と、地域への配慮

■ 女性も活躍できる職場へ



社員１人１人がみんなで助け合うことで、出産や育児など家庭を大切にしながら働くことのできる会社を目指します。また、社員の声に耳を傾けて、仕事と家庭の両方が充実するような職場づくりを行います。



具体的な取り組み

・女性社員の積極的雇用　・女性管理職の育成と登用
・育児休業制度の取得促進　・産前産後休暇制度の拡充
・男性社員と女性社員で意見交換会を実施　・資格取得の奨励制度

■ 市民の皆様に「安心という選択」



下水道管の更生や廃棄物の処理、浄化槽などの清掃等を通じて「環境」に最大限配慮し、地域の皆さまが安心して暮らせる、より良い環境づくりに邁進していきます。
また、地元に根差す企業として地域イベントやボランティアへの参加等を行い、地域へ貢献していきます。



具体的な取り組み

・省エネ、廃棄物削減への取り組み　・優良産廃処理事業者への認定
・北海道グリーン・ビズ認定の取得　・さっぽろエコメンバーへの登録
・HES認証登録とグリーン購入の実施　・環境に関する経営レポートの定期発行及びHPでの公表

本社 廃油処理センター	〒042-0944　北海道函館市金堀町5番23号 TEL（0138）51-7750　FAX（0138）51-7790
汚泥脱水処理施設	〒041-0824　北海道函館市西桔梗町818番12 TEL（0138）49-3303　FAX（0138）49-3673
札幌支店	〒003-0026　北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号 TEL（0138）49-3303　FAX（0138）49-3673
北広島支店	〒061-1106　北海道北広島市西の里南1丁目1番地7 TEL（011）375-3988　FAX（011）375-3955

函館環境衛生株式会社

ウェブサイト
http://www.hakodate-kankyo.com/